令和４年１０月２４日

保護者　様

認定こども園氏家幼稚園長　中山早苗

インフルエンザ経過報告書について

日頃より本園の保育に御理解と御協力をいただきまして、感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、新型コロナウイルス感染症対策も兼ね下記の対応をしますので、御協力ください。

記

〇インフルエンザが疑われたら…

① 医療機関を受診する。

② インフルエンザの診断を受けた場合、医師から登園について（出席停止期間はいつまでか等）の指示を受ける。

③ 幼稚園へ連絡し、インフルエンザ診断型（Ａ型・Ｂ型等）、熱が出始めた日、診断日、いつまでの出席停止が必要かを伝える。（氏家幼稚園　６８２－８３９３）

④ 医師の指示に従い出席停止する。

⑤ 家庭にて、インフルエンザ経過報告書の記入をする。

⑥ インフルエンザ治癒後、「インフルエンザ経過報告書」を持参し登園する。

※診断後、改めて診察を受ける必要はありませんが、出席停止期間や再受診日については受診時の医師の指示に従ってください。

※「インフルエンザ経過報告書」の提出により、「登園届」は必要ありません。「インフルエンザ経過報告書」体温の経過記録も必要ですので、<u>必ず家庭で記入し、治癒後登園初日に提出してください。</u>　用紙はコピーして使用してください。

保護者の皆様には負担をおかけしますが、御協力お願いいたします。

インフルエンザにおける出席停止期間については、別紙をご覧ください。

インフルエンザにおける出席停止期間

（参考：保育所における感染症ガイドライン、学校保健安全法より）

○出席停止期間…発症した後５日を経過し、かつ解熱した後幼児の場合は３日を経過するまで。

○発症した次の日を１日目として５日間は出席停止となる。（発症日は、０日目となる）
発症後４日目以降に解熱した場合には、幼児は解熱後３日間を経過するまで出席停止となるため、５日間を超えての出席停止となる。

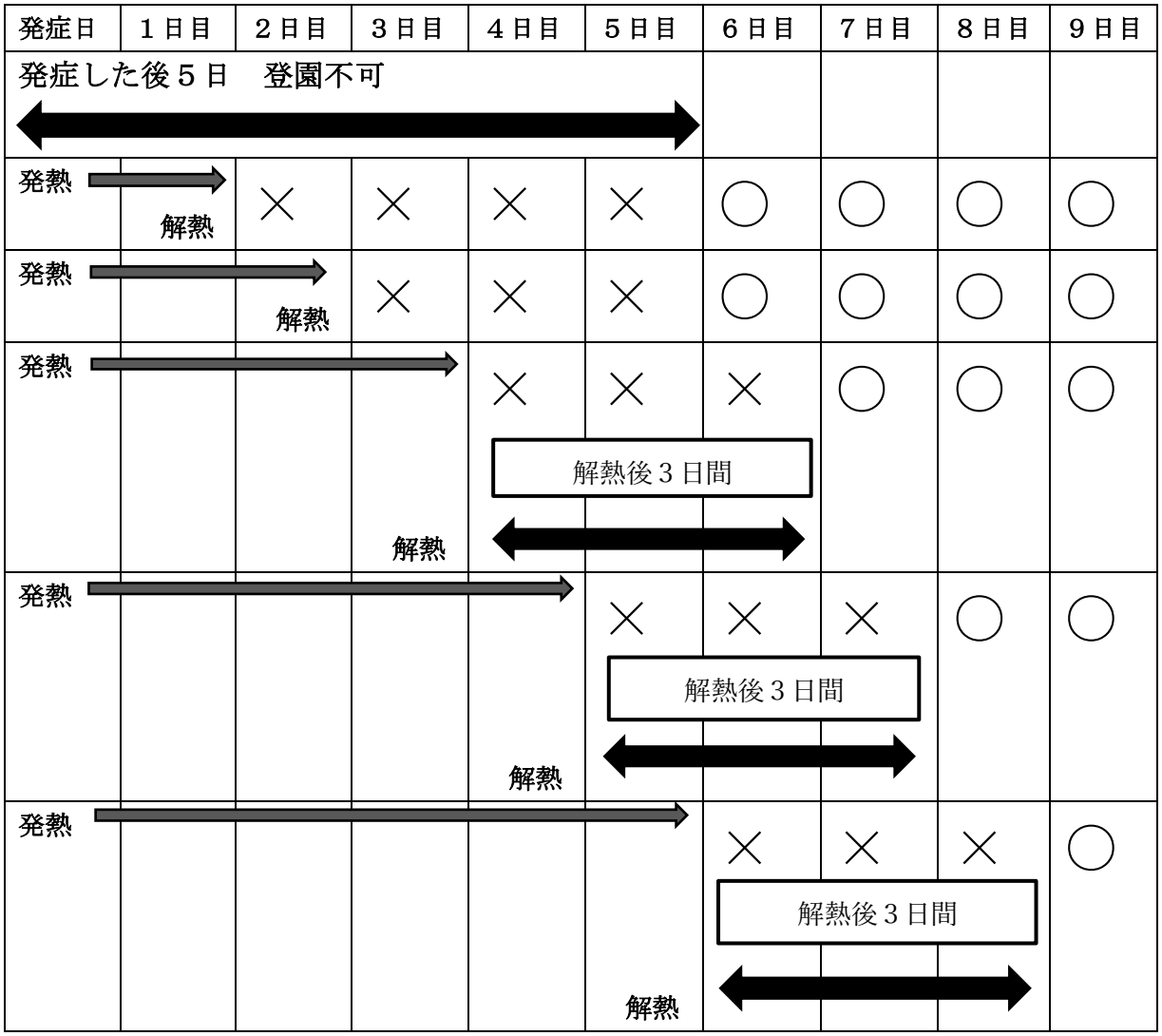

〈裏面　出席停止期間の例〉

出席停止期間の例

〇発症後１日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
発症	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	登園可能日
	解熱	１日目	２日目	３日目		

〇発症後４日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
発症	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目		登園
			解熱	１日目	２日目	３日目	可能日

※１日のうちで発熱したり下がったりした場合は、発熱期間とします。

※「インフルエンザ経過報告書」の提出により、「登園届」の提出は必要ありません。

※診断後改めて医師の診察を受ける必要はありませんが、**出席停止期間や再受診日については受診時の医師の指示に従ってください。**

認定こども園氏家幼稚園長　様

インフルエンザ経過報告書（保護者が記入・コピーして使用）

クラス（　　組）　　名前（　　）

受診医療機関名	
発症日	令和　　年　　月　　日（病気による症状が始まった日）
診断日	令和　　年　　月　　日（医療期間で診断された日）
診断型	A型　・　B型　・不明（該当するものに〇をつける）

〇体温の経過

	体温測定月日	測定時間：体温	測定時間：体温
発症日	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
１日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
２日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
３日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
４日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
５日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
６日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
７日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
８日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度
９日目	月　　日（　）	午前　　時　　分：　　度	午後　　時　　分：　　度

上記の通り報告いたします。

令和　　年　　月　　日　　保護者名　　印

・発症した後５日を経過し、かつ解熱後３日を経過してからの登園をお願いします。
・診断後改めて医師の診察を受ける必要はありませんが、**出席停止期間や再受診については受診時に医師の指示に従ってください。**
・「インフルエンザ経過報告書」の提出により、「登園届」の提出は必要ありません。